

令和3年2月3日

長野県歯科技工士会支部
支部長 伊比 篤 様

自由民主党長野県支部連合会
会長 後藤茂之
自由民主党長野県議団
団長 風間辰一

拝啓 余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は自由民主党の活動に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年末、貴団体より、自民党長野県支部連合会及び自民党長野県議団の要請に応じて、令和3年度国並びに県の予算・施策に対する要望を頂きました。国への要望事項は長野県議団と県選出国会議員により、菅総裁を始めとする党役員へ、県への要望事項については県議団により長野県知事へと、それぞれ提出をいたしました。

今般、国への要望につきまして、回答を別紙のように申し上げることとなりました。

なお、県連で頂いている要請項目に必ずしも一致していないところがあることをご了解頂きたいと存じます。

また、県への要望に対する回答は、揃い次第改めてお届けさせていただきます。

政権与党として、国民の声に真摯に耳を傾けてまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

敬具

団体等名　自由民主党長野県歯科技工士会支部

・歯科技工士の減少に関して

全国的に歯科技工士養成校の廃校などが進む中、何とか学校への補助金で廃校を食い止めていただきたい。

・入れ歯における補強線

以前は入れ歯の中に金属の補強線を入れることが保険点数で認められていた。今は廃止されたため、中医協への提言をお願いする。

(答)

<歯科技工士の減少に関して>

1. 高齢化の進展に伴い、口腔機能の回復を図る観点から、義歯等の補てつ物を製作する歯科技工士の役割は重要である一方で、若手の歯科技工士の早期離職の増加等により、担い手の高齢化が生じていることから、歯科技工士の人材確保は喫緊の課題であると認識しています。

2. 歯科技工士の人材確保については、都道府県が医療従事者の確保のために必要な事業として実施する場合には、地域医療介護総合確保基金の活用が可能となっています。

(参考：事業例)

●歯科専門職養成のための設備整備事業

※歯科技工士養成所が行う教育上必要な機械器具等の整備に対して補助を行う事業。

●歯科医療技術者（歯科衛生士・歯科技工士）対策事業

※歯科技工士のうち、一定期間離職し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する事業。また、歯科技工士を目指す学生に対し就業を促進する事業。

3. また、歯科専門職としてのやりがいを見いだせるよう、令和2年度から「歯科技工士の人材確保対策事業」を実施しており、卒後早期の歯科技工士を対象として、歯科技工士学校養成所等に研修施設を整備し、卒前教育では経験できない歯科医療機関や歯科技工所での研修を含む、より歯科臨床を身近に感じ実際の臨床に即した知識・技術を習得することができる研修を開始しています。
4. 令和3年度予算案においては、研修施設を新たに1施設追加するために必要な設備整備・運営等に係る予算を増額し計上しています。こうした取組を通じて、今後も歯科技工士の人材確保及び養成に努めてまいります。

<入れ歯の補強線について>

1. 補強線については、平成14年度診療報酬改定よりバーの点数に含まれ評価されています。
2. 今後の補強線に関する評価については、診療実態等を伺いながら、必要に応じて中央社会保険医療協議会のご議論を踏まえ検討してまいります。

(医政局歯科保健課・田上真理子・03-3595-2205)

(保険局医療課・青木 仁・03-3595-2577)